

就労目的の「新在留資格」創設、臨時国会延長を視野

就労目的の外国人受け入れ拡大に向けて政府は、新たな在留資格となる2つの「特定技能」を創設します。深刻な人手不足の解消を狙うもので、開会中の臨時国会に入管法（出入国管理および難民認定法）改正案を提出し、来年4月の運用開始を目指します。この動きの概要とポイントは、『HIRAYAMA NEWS』9月号でひと足早くお伝えしておりますが、年末にかけていよいよ具体的な「仕組みづくり」が加速します。一方で、「規模感がイメージできない」「受け入れの準備と整備が足りない」など、野党や与党の一部からも慎重審議を求める声が挙がり、臨時国会では難航が予想されます。政府は会期延長も視野に成立を期す構えですが、予断を許さない状況です。

新 たな在留資格として「特定技能」の「1号」と「2号」を設けます。このうち、「特定技能1号」の資格は、年末をメドに法務省が定める分野において「相当程度の知識または経験を要する技能」を持つ外国人に与えられ、在留期限は最長で5年です。

また、「特定技能2号」は、「熟練した技能」をもつ外国人に与えられ、在留期限が更新できるため、条件を満たせば長期の滞在や家族の同伴が可能となります。

「1号」については、「技能実習生より上のレベル」（法務省）との位置づけです。10月末までに政府内で候補に挙がっている14種類の受け入れ分野のうち、農業、建設、造船、宿泊、介護の5分野は選定が濃厚です。政府は「単純労働」という表現を避けていますが、マスコミ各社は一斉に「就労目的の在留を単純労働に広げる」と報じており、今後の国会答弁が注目されます。

政府案のポイントを整理すると、

- 1、一定の技能や日本語能力を持つ外国人の就労を認める。
 - 2、熟練した技能を持つ人（2号）に限り、在留期間の更新や家族の帯同を可能にする。
 - 3、人手不足が解消された分野は新たな受け入れを停止・中止する。
 - 4、受け入れ先機関（企業）は報酬を日本人と同等以上にし、外国人の生活を支援する。また、生活面のサポートは、民間の「登録支援機関」がその役割を担うことも可能。
 - 5、不法就労や難民認定制度の悪用がある国からの受け入れを制限する。
 - 6、「1号」には業界ごとの試験を設けるが、3年間の技能実習経験者は試験を免除する。
- の6項目が挙げられます。

選定される業界や受け入れのプロセスなど、関心の高い詳細は調整中で、年末にかけて明らかになっていく模様です。新在留資格の狙いと目的について、菅義偉官房長官は「制度新設と同時に、外国人を受け入れる環境整備が必要。外国人が働いてみたい、住んでみたいと思える国を目指して、職場、自治体、教育面などでの総合的な対応策の検討を進めていく」と強調しています。

外国人を受け入れる業種については「できるだけ客観的な指標で人手不足の状況を確認していく。来年4月の制度のスタート時点での対象業種は速やかに決定したいが、その後に人手不足の状況が確認される業種も出てくるので随時受け入れを検討する」と、制度開始後も「追加業種」がある考えを示しています。

新在留資格の動きに、吉川貴盛農水相は「農業のほかに、漁業や水産加工業、食料品製造業、外食産業についても検討をしている」と明言。また、根本匠厚労相は「中小企業や小規模事業者で人手不足が深刻化している状況を踏まえ、各業種の特性なども勘案することが重要」と述べ、「労働条件や安全衛生の確保、適切な社会保険の適用など雇用管理の改善に取り組み、外国人材が能力を発揮できる環境をしっかりと整備していきたい」と話しています。

技能実習制度では、受け入れや生活支援などの役割を監理団体（協同組合等）が担っていましたが、新制度では民間の登録支援機関が類似のサポートをする格好です。こうした仕組みの詳細も年末までに法務省などが詰めていきます。

派遣の「賃金水準」の決め方が焦点

労働政策審議会の同一労働同一賃金部会は10月までに、働き方改革関連法のうち「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」に関する改正3法（パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法）の省令・指針について議論を続行しました。「パート・有期関係」と「派遣関係」に分けて進めてきた同部会は、労使の主張が一巡した格好です。

厚生労働省は年内の省令案確定を念頭に準備を加速させる一方、難航している派遣の賃金水準の決め方などに絞った「集中審議」を11月下旬に開催する見込み。抜本改正となる派遣法は施行まで1年半を切っており、「派遣2方式（派遣先均衡と派遣元均衡）の仕組みづくり」は大詰めを迎えます。

派遣2方式のうち派遣元による「労使協定方式」の賃金水準のあり方については課題があります。厚労省が賃金水準の基としているデータは、賃金構造基本統計調査と職業安定業務統計の2つですが、使用者側は「公表データを派遣の賃金水準に用いることへの不完全さを感じる」「2つのデータ以外の利用と活用柔軟な配慮をお願いする」と求めています。

取材・文責 株式会社アドバンスニュース